済生会神奈川県病院 マネジメントラダー

	レベル	I	I	Ш	IV
定義· 能力	レベル毎の定義	自部署の看護管理者とともに看護管理を実践できる	自部署の看護管理を実践できる	トップマネジメントを担う一員として看 護管理を実践できる	病院全体の管理・運営に参画すると ともに地域まで視野を広げた看護管 理を実践できる
組織管理能力	組織の方針を実 現するために資 源を活用し、看護 組織をつくる力	■自部署の方針の策定に参画し、自部署全体に浸透させることができる ■経営的な視点をもって自部署の人的資源、物的資源、経済的資源、情報資源を把握することができる ■個々のスタッフの立場や意見を理解し、反応を予測しながら調整・交渉することができる ■自部署の作業環境において、業務上の危険要因を把握し、予防と対策を提案することができる ■自部署のスタッフが倫理的感受性を高められるよう支援することができる	透されることができる ■経営の視点をもって自部署の人的資源、物的資源、経済的資源、情報資源を評価し、整備することができる ■必要な根拠を客観的に示しながら他部署・他部門と調整・交渉することができる ■自病院が地域の医療資源であると理解し、施設外の関係者と連携することができる ■自部署における業務上の危険要因への予防と対策を行い、スタッフが自分自身の健康を大切にするための働きかけができる	と運営に参画することができる ■あらゆる状況において、組織内外の関係者と調整・交渉することができる ■自病院内及び地域におけるネットワークを意図的かつ計画的に構築することができる ■看護部における業務上の危険要因への対策や健康づくりの仕組みを構築し、スタッフが健康で安全に働けるよう環境を整備することができる ■看護部門において倫理的課題を日常的に議論できるような組織文化をつくる	ンに照らして課題を明確にし、病院経営陣の一員として改善策を考え、行動することができる ■人的資源、物的資源、経済的資源、情報資源を整備し、運営することができる ■あらゆる状況において、組織内外の関係者と調整・交渉することができる ■病院内及び地域のおけるネットワークを意図的かつ計画的に構築することができる ■病院経営陣の一員として病院全体の業務上の危険要因への対策を講じるとともに、自病院のすべてのスタッフの健康
質管理能力	患者の生命と生 活、尊厳を尊重 し、看護の質を組 織として保証する 力	タッフを手動することができる	■自部署の看護実践についてデータを活用して可視化し、評価・改善することができる ■自部署の手順・基準などを整備し、標準化・効率化を推進することができる ■個々のスタッフの看護実践能力を考慮した勤務体制をとり、看護の質を保証することができる ■自部署のケアの質保証のためにスペシャリストの活動を推進することができる	ステムを構築することができる ■各部署が看護実践を継続的に評価・ 改善できるよう支援することができる ■適切な人的資源を確保し、看護の質	■自病院の看護実践についてデータを活用して可視化し、継続的に評価するシステムを構築することができる ■地域全体で継続的に看護の質を保証するための方策の立案・実施に参画することができる
人材育成能力	将来を見据えて 看護人材を組織 的に育成、支援 する力	■自部署のスタッフを育成する体制を整備することができる ■スタッフの看護実践能力を把握し、個々の目標達成に合わせた支援・動機付けをすることができる ■外部からの実習・研修の受け入れに際し、学習環境を教員などとともに調整することができる	し、計画的な指導・助言によりキャリア発達を支援することができる ■個々のスタッフの能力や可能性を見出し、機会や権限を与え、成長を支援することができる	■地域で必要とされる人材の育成に参画することができる ■外部からの実習・研修の受け入れに際し、教員などと課題や方針を共有し、 看護部門における指導体制を構築する	■自病院の人材育成に関する方針を策定することができる ■地域の看護人材の育成に関する課題を明確にし、その課題を踏まえた育成方策の立案及び育成の支援を行うことができる ■外部からの実習・研修を受け入れるための自病院の体制を整備することができる
危機管理能力	予測されるリスク を回避し、安全を 確保するとも に、危機的状況 に陥った際に影響を最小限に抑 える力	業務プロセスを見直し、部署内の改善を 徹底することができる ■事故や問題が発生した際、支援を受けながら経過に即した対応策を考え、スタッフが院内の対応策に則り行動するよう指導することができる ■災害時に行動できるように、自部署の	クを分析し、予防策を講じることができる ■自部署における安全文化の醸成をは かることができる ■事故や問題が発生した際、自部署の 対応を判断しマネジメントすることができ る ■自部署で発生した事故や問題の原因 究明を行い、再発防止策を立案し、継 続的にモニタリングすることができる ■災害時に行動できるように、自部署の	■看護部門に関連する事故や問題が発生した際、重大性や影響を踏まえて対応するとともに、当該部署が機能するために支援することができる ■自病院における危機管理のための体制整備に参画することができる ■災害時に行動できるように、地域にお	して、リスクを分析し、予防および再発防止のための対応策を立て、実施に向けて各部署への支援・実施状況の評価をすることができる ■自病院における危機管理のための体制整備に参画し、重大事案が発生した時には、危機管理の責任者とともに組織としての対応方針の決定に参画することができる ■災害時に行動できるように、地域における自病院の役割を把握し、災害発生時に限られた資源で遂行できるよう自病
政策立案能力	看護の質向上の ために制度・政策 を活用及び立案 する力	■既存の医療制度・政策に関する動向を情報収集することができる ■既存の医療制度・政策について課題 意識をもつことができる	度·政策を活用することができる ■医療の動向を踏まえ、制度改正など	■看護の質の向上に向けて、各部署が 既存の制度・政策を活用できるよう支援 することができる ■看護の質向上のために有効な制度改 正・制度の提案を行うことができる	及び地域の課題解決を図ることができる ■職能団体や行政機関などと協働し、
創造する能力	幅広い視野から 組織の方向性を 見出し、これまで にない新たなもの を作り出そうと挑 戦する力	■慣習にとらわれず、新たな看護サービスの提供方式・方法を提案することができる		■医療・看護の動向や地域の状況などを踏まえ、新たな看護サービスの提供方式・方法を創造することができる■地域のニーズを把握し、必要な看護サービスを他施設の看護管理者と協働して整備するための方策を提案することができる	